

令和5年度

鹿児島市立病院職員採用試験案内 (キャリアリターン採用試験)

鹿児島市立病院事務局総務課

受付期間

【持参・郵送】

令和5年8月24日(木)～令和5年9月15日(金)

【インターネット】

令和5年8月24日(木)～令和5年9月13日(水)

募集職種

- ・助産師
- ・看護師

試験日

令和5年9月30日(土)

※自然災害等の影響により試験の延期等が予想される場合、延期等を含む実施判断は鹿児島市立病院ホームページ上に掲載します。

《採用試験に関する問い合わせ先》

鹿児島市立病院事務局 総務課職員係

〒890-8760 鹿児島市上荒田町37番1号

TEL 099-230-7002

メールアドレス hpsou-syoku@city.kagoshima.lg.jp

ホームページURL <https://www.kch.kagoshima.jp/>



※QRコードをスマートフォンで読み取ると
「採用試験案内」へアクセスできます。

1 試験を行う職種及び受験資格

(1) 職種別受験資格

受験資格については、それぞれの職種の受験資格欄に定めてあるとおりとし、①から④の要件を全て満たさなければならないものとします。

職 種	受 験 資 格	採用予定人員
助 産 師	① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 助産師免許（助産婦免許を含む）を有する者 ③ 結婚・出産・育児・介護・進学・転職などの理由により鹿児島市立病院職員を退職した者で、鹿児島市立病院の助産師又は看護師としての実務経験（※）を3年以上（そのうち、現所在地へ移転後の病院での実務経験が1年以上）有する者 ④ 平成28年5月以降に鹿児島市立病院職員を退職した者	あわせて 10人程度
看 護 師	① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 看護師免許（看護婦（士）免許を含む。）を有する者 ③ 結婚・出産・育児・介護・進学・転職などの理由により鹿児島市立病院職員を退職した者で、鹿児島市立病院の看護師としての実務経験（※）を3年以上（そのうち、現所在地へ移転後の病院での実務経験が1年以上）有する者 ④ 平成28年5月以降に鹿児島市立病院職員を退職した者	

障害者の 受験資格及び 採用予定人員	① 職種に応じて、次に掲げる日以降に生まれた者 助産師 看護師 昭和51年4月2日 ② それぞれの職種に応じた免許等を有する者 ③ 結婚・出産・育児・介護・進学・転職などの理由により鹿児島市立病院職員を退職した者で、鹿児島市立病院の助産師又は看護師としての実務経験（※）を3年以上（そのうち、現所在地へ移転後の病院での実務経験が1年以上）有する者 ④ 平成28年5月以降に鹿児島市立病院職員を退職した者	若干名
--------------------------	---	-----

※休職・停職・育児休業・配偶者同行休業等の期間を除くほか、次の職員として勤務した期間を除く

- ・地方公務員法第22条の2第1項の規定による会計年度任用職員
- ・地方公務員法第22条の3の規定による臨時的任用職員（旧地方公務員法第3条第2項の規定による一般職非常勤職員、同法第22条第2項の規定による臨時的任用職員を含む）
- ・地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定による任期付職員および臨時的任用職員
- ・地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条の規定による任期付職員

(2) 上記の受験資格にかかわらず、次のア～ウのいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 上記の障害者は、下記に掲げる手帳等のうちいずれかの交付を受けている者としてします。

（下記の手帳等は受験申込時及び受験日当日において有効であることが必要です。）

- ア ① 身体障害者手帳（1～6級）
- ② 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書
- ③ 産業医による②に準じる診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。）
- イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

2 試験の方法及び内容

試験は、職種により以下のとおり行います。

職種	試験の内容	
助産師 看護師	エントリーシート審査	自己PRや志望意欲の高さなどを、申込時に提出されたエントリーシートにより評価します。
	面接試験	主として人物について、面接試験を行います。

※ インターネット上で総合検査（SPI3）を受検していただきます。検査自体に配点はありますが、面接や入職後の職場配置等人事上の参考とします。

3 試験の日時及び場所

日時・場所 職種・試験区分	日 時	集 合 場 所
助産師・看護師	令和5年9月30日（土） ※集合時刻は、受験申込者へ別途通知	鹿児島市立病院 鹿児島市上荒田町37-1

※ 自然災害等の影響により試験の延期等が予想される場合、延期等を含む実施判断は鹿児島市立病院ホームページ上に掲載します。

4 合格者発表

令和5年10月下旬までに合格、不合格を本人あてに文書で通知します。

5 試験結果の本人提供

採用試験の結果については、口頭で提供を申し出ることができます。（下表参照）

試験区分	申出ができる人	提供内容	提供期間	提供場所
助産師・看護師	不 合 格 者	総合得点及び合格最低点	合格発表日から起算して1か月間	鹿児島市立病院 事務局総務課

申出をする場合は、必ず受験者本人（代理は認めません。）が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証等）を持参し、鹿児島市立病院事務局総務課へ直接お越してください。

（受付は、提供期間内の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受け付けておりません。）また、電話、はがき等による申出では提供できません。

6 合格から採用まで

- ・最終合格者は、職種ごとに作成する採用候補者名簿に高得点順に登載し、必要に応じて採用します。
- ・採用する職は係長級以下の職を原則とし、退職時の職等を参考に採用することになります。（採用後の職は、勤務成績等を鑑み変更されていきます。）

7 給与

- ・鹿児島市立病院企業職員の給与に関する規程等に基づき、給料並びに住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。
- ・給料は、在職時の等級等や退職後の経歴等を勘案し、決定します。

8 職務内容

市立病院又は市長事務部局で、各職種に応じた業務（助産師は、助産師又は看護師の業務）に従事。

9 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込書請求先

〒890-8760 鹿児島市上荒田町 37 番 1 号 鹿児島市立病院事務局総務課職員係 電話 099-230-7002

※ 鹿児島市立病院ホームページからダウンロードできます。(URL は表紙に掲載)

(2) 持参・郵送で申し込む場合

① 提出書類

ア 受験申込書：1 通

イ 受験票：1 通

※ ア、イとも、申込日前 1 か月以内に撮影した上半身脱帽正面向（縦 4 cm、横 3 cm）の写真をそれぞれ貼り付けること。

ウ 助産師又は看護師の免許証の写し

エ 1 (3) の事項を証明できるもの（障害者に該当する者のみ）

オ エントリーシート：1 通

カ 身上書：1 通

② 提出先

鹿児島市立病院事務局総務課職員係

③ 郵送で申し込むときは、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、84円切手を貼った、あて先明記の返信用封筒（23 cm×12 cm程度）を必ず同封してください。

④ 受験申込みの受付期間及び受付時間

受付期間 令和 5 年 8 月 24 日（木）～ 令和 5 年 9 月 15 日（金）（土曜日及び日曜日は除く。）

受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※ 郵送の場合、令和 5 年 9 月 15 日（金）必着とする。

(3) インターネットで申し込む場合（電子申請）

① 申し込み方法

鹿児島市立病院ホームページ『職員採用情報』のページから、電子申請の詳しい手続きを確認して申し込んでください。(URL は表紙に掲載)

・電子申請の際に、添付が必要なもの

ア エントリーシート

イ 身上書

※ア・イは、鹿児島市立病院ホームページから様式をダウンロードしてください。

ウ 写真データ

※申込日前 1 か月以内に撮影した上半身脱帽正面向のもの（サイズが縦横比 4 : 3 のもの）

② 受験申込みの受付期間及び受付時間

受付期間 令和 5 年 8 月 24 日（木）～令和 5 年 9 月 13 日（水）（土曜日及び日曜日を含む。）

※持参・郵送で申し込む場合より受付期間が短くなっておりまして、ご注意ください。

受付時間 24 時間

※ただし、令和 5 年 8 月 24 日（木）午前 8 時 30 分から、9 月 13 日（水）午後 3 時 00 分まで